

# 浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

景観・環境総合センター所長 殿

届出者 住所

氏名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽の使用を廃止したいので、浄化槽法第11条の2の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	葛城市 番地
2 使用廃止の年月日	年 月 日
3 届出の対象	1) 単独浄化槽 ( 人槽 ) 2) 合併浄化槽 ( 人槽 )
4 廃止の理由	1) 撤去(下水道/農業集落排水施設への放流) 2) 撤去(合併浄化槽の設置) 3) 撤去(上記以外) 4) 休止(概ね1年以上休止する場合)
* 事務処理欄	指定検査機関協議番号 ( 第 号 )

- 備考
- 1 記名押印に代えて、署名することができる。
  - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
  - 3 休止による「使用廃止届」後、使用を再開するには「使用開始届出」が必要となります。